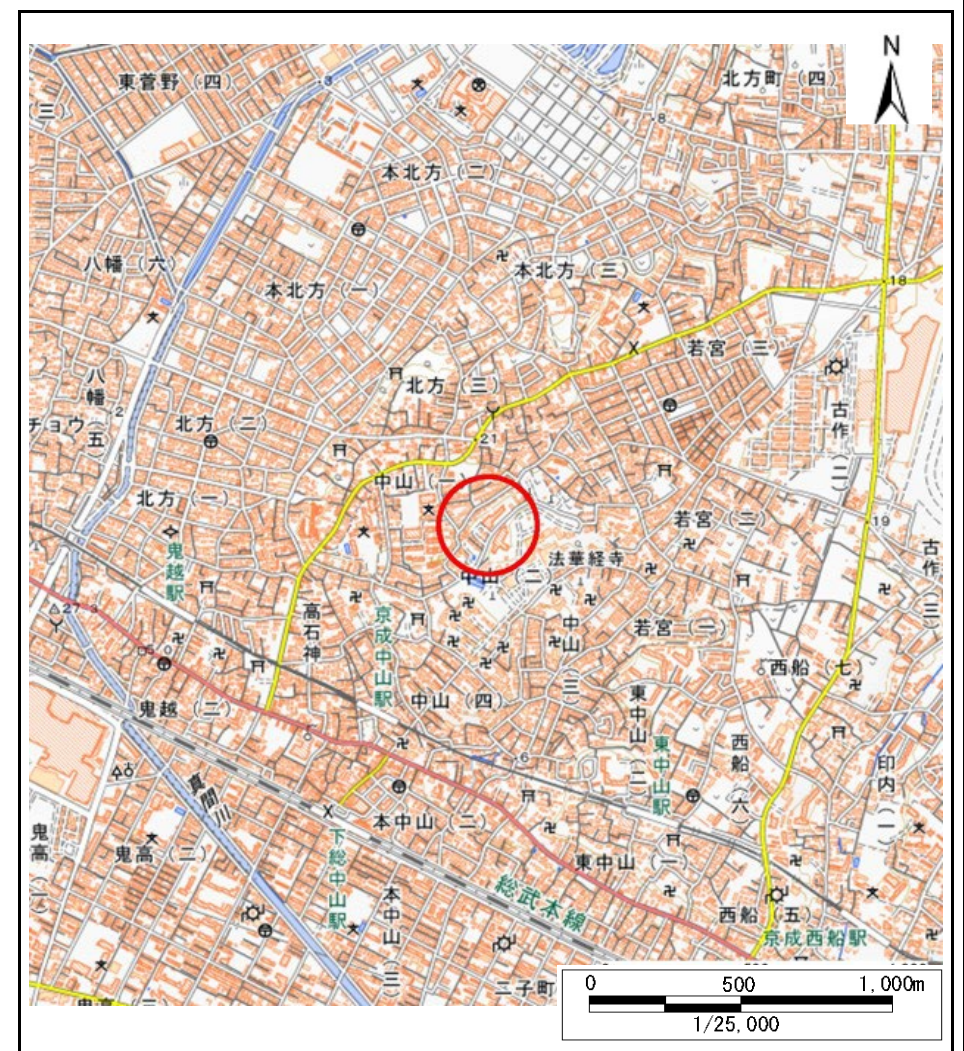


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-021K2072

箇所名

中山2

所在地

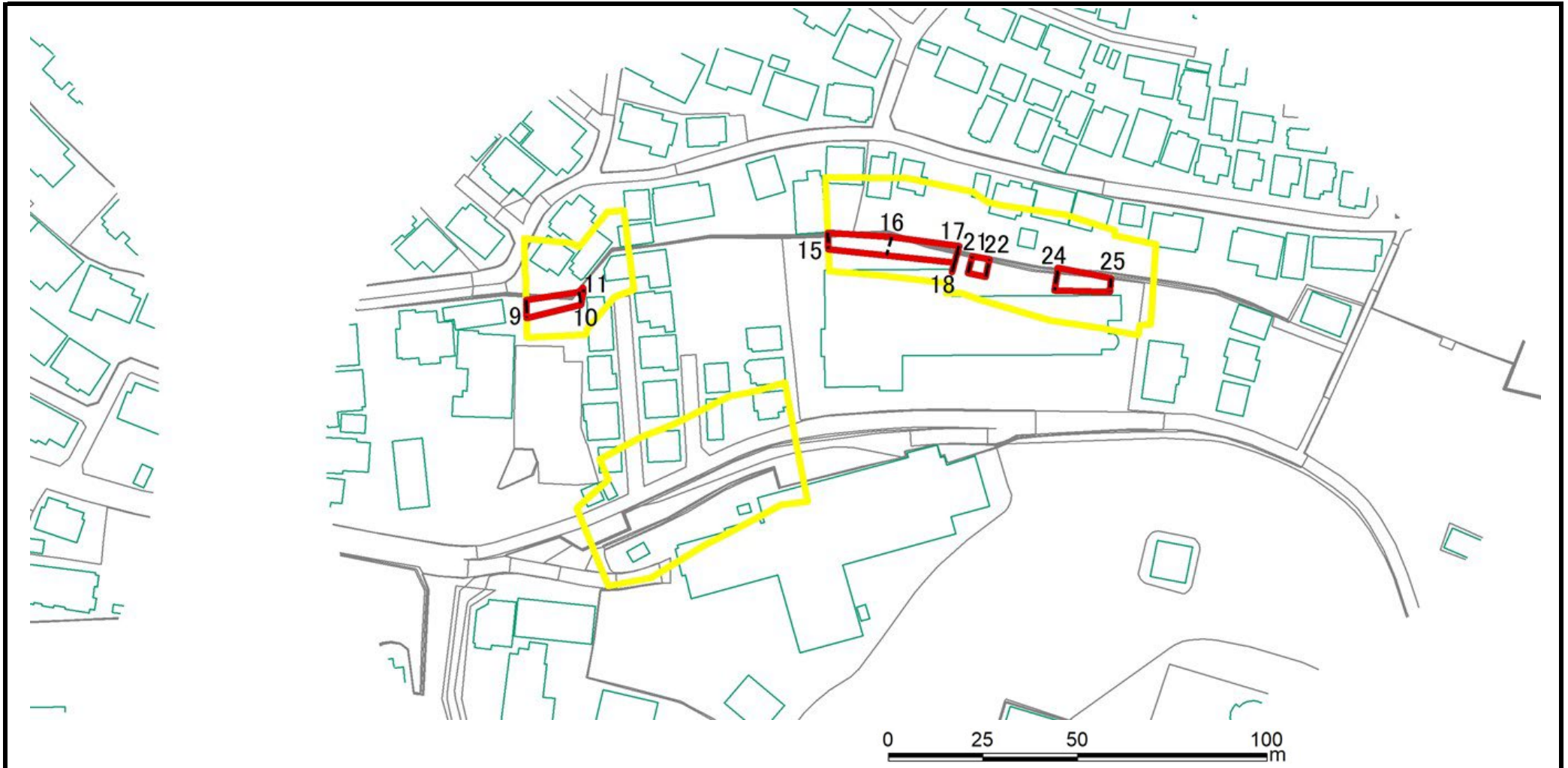
市川市中山2丁目、中山1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-021K2072
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中山2
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	市川市中山2丁目、中山1丁目
		それ以外の区域						

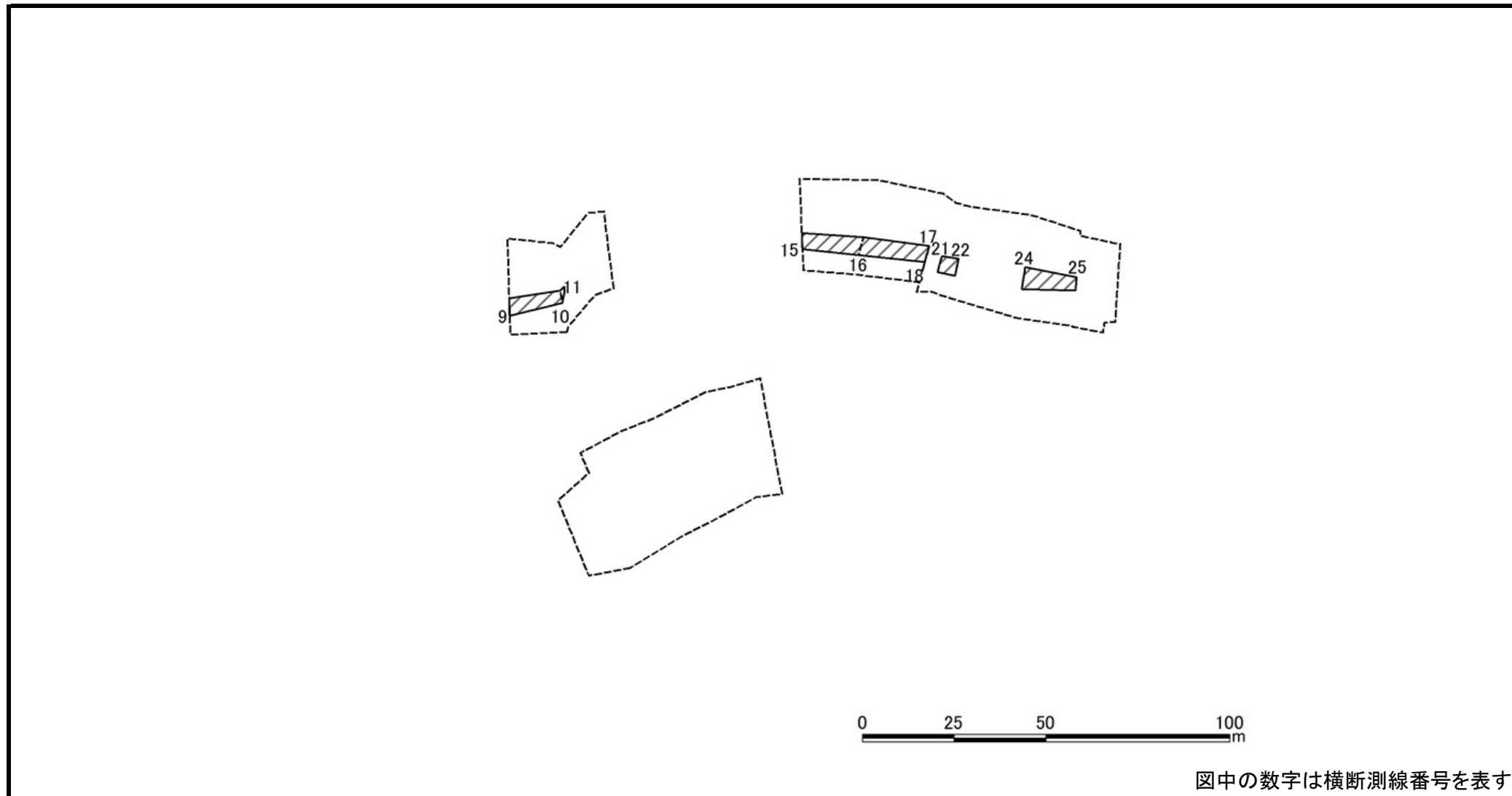
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を表す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:1000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-021K2072
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中山2
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	市川市中山2丁目、中山1丁目
		それ以外の区域						

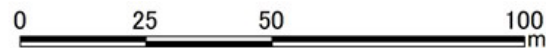
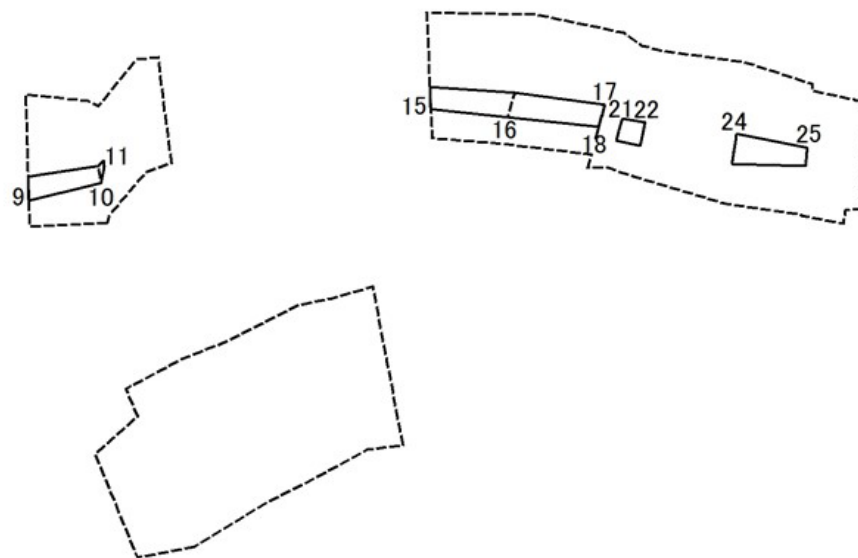
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を表す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-021K2072
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中山2
	それ以外の区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	市川市中山2丁目、中山1丁目
			縮尺 1:1000				

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を表す

様式2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
<力区分・堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法施行令
第三条の基準に該当する区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺
1:1000

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-021K2072

告示番号

千葉県告示第365号
千葉県告示第367号

箇所名

中山2

告示年月日

令和5年9月19日

所在地

市川市中山2丁目、中山1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9 ~ 10	-	-	59.40	1.00	-	-	12.40	2.32	-	-	-	-	-	-	-	-	
10 ~ 11	-	-	40.32	1.00	-	-	16.05	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15 ~ 16	-	-	60.83	1.00	-	-	10.42	1.95	-	-	-	-	-	-	-	-	
16 ~ 17	-	-	60.83	1.00	-	-	10.33	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	
17 ~ 18	-	-	63.74	1.00	-	-	10.33	1.93	-	-	-	-	-	-	-	-	
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21 ~ 22	-	-	56.25	1.00	-	-	10.58	1.98	-	-	-	-	-	-	-	-	
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24 ~ 25	-	-	61.37	1.00	-	-	13.09	2.45	-	-	-	-	-	-	-	-	
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
~																	
~																	
~																	
~																	
~																	

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-021K2072
	告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中山2
	告示年月日	令和5年9月19日	所在地	市川市中山2丁目、中山1丁目